

高齢者世帯へのエアコン購入費助成について

1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者がこれまで以上に外出を控え、自宅で過ごす機会が増えることが想定されます。このため、熱中症及び新型コロナウイルス双方において、重症化するリスクが高いと言われている高齢者が、夏の間、安心して在宅生活を送ることができるよう、経済的な理由でエアコンが設置できない高齢者世帯を対象に、エアコン購入費の助成事業を実施します。

2 対象者

以下の条件を全て満たす世帯

- (1) 港区に住所を有する65歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみ世帯
(高齢者と障害者のみ世帯を含む)
- (2) 世帯全員が住民税非課税の世帯
- (3) 自宅にエアコンが1台も設置されていない、又は故障により使用できるエアコンが1台もない世帯

3 対象機器、対象経費及び助成上限額

- (1) 対象機器 壁、窓枠などに固定して設置するエアコン
※自宅の構造上、設置困難な場合は可動式エアコンも可とする。
- (2) 対象経費 エアコン購入経費及び設置経費
- (3) 助成上限額 65,000円(1世帯1回限り)
※エアコン購入及び設置にかかった費用と65,000円のいずれか少ない額

4 スケジュール(予定)

令和2年11月下旬	令和2年第4回港区議会定例会に補正予算案提出
12月上旬	関係機関へ周知
令和3年1月11日	広報みなと掲載
1月15日	受付開始